

令和4年12月2日付け県公報第369号告示第788号（保安林の指定の予定）中、次のとおり訂正する。

ページ 行

1 下から2

誤

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を静岡県庁、中遠農林事務所及び磐田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

正

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を静岡県庁、中遠農林事務所及び磐田市役所に備え置いて縦覧に供する。）